

教務旬報

登校日数
168/ 195

教務通信 第18号 令和5年1月25日

いよいよ履修ガイダンス

1/19の教科ガイダンスが終わりましたので、いよいよ履修登録の作業に入ります。今までの学びを振り返り、これからどのように学びを深めていくのか考えるときです。

- ① 今までどんな必修・選択必修科目を履修・修得しましたか。これから必要な必修・選択必修科目は何ですか。
 - ② 今まで進学や就職に向けて必要な科目をどれだけ履修・修得しましたか。これから、進路希望の目標達成に向けて、さらにどんな科目の履修が必要ですか。
 - ③ 今まで何単位修得しましたか。卒業までに、これから何単位必要ですか。
- シラバスを見ながら自分で考えてください。そして、保護者の方と話し合ってください。

さて、1/26のHR活動は、履修ガイダンスです。担任の先生の話をよく聞いてください。①～③の他にも、履修の順序など各教科の決まりがありますので、「2023年度シラバス」を熟読してください。シラバスを予習し、注意すべき点を把握して聞くと、更に、内容をよく理解できます。

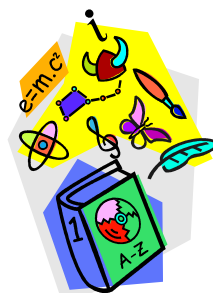
単位制は自分の進路や興味・関心に合わせて授業を選択できるメリットがあります。しかし、卒業するために必要な必修科目や進路に必要な科目を、自分で履修登録する責任が生じます。不安な点やわからない場合は、そのままにせず、必ず担任の先生とよく相談して、履修漏れが無いようにしましょう。

履修登録申込用紙の提出日は、2月9日（木）です。

定期考査受査心得

卒業予定者は、いよいよ高校生活最後の定期考査となります。最後まで、完全燃焼しましょう。

- 1 考査時、入校許可証は机の上に置き、監督者が確認できるようにする。
(入校許可証の無い者は受査できない。)
- 2 遅刻の場合は直接考査室へ行き、考査終了後遅刻の手続きをとること。
(15分以上の遅刻は欠課扱いとして、考査得点の8割を得点とする。)
- 3 欠席する場合は、必ず学校に連絡すること。無断欠席、正当な理由がない欠席は0点とする。
(公欠・忌引等の再考査は、結果の10割を得点とする。
病欠(テスト前に連絡があり、学校が認めた場合)の再考査は、結果の8割を得点とする。)
- 4 正当な理由があり欠席した場合は、「再考査受験願」を提出し、再考査を受査することができる。
日程については、後日連絡する。なお、再考査を欠試した場合は、上記3に準ずる。
- 5 監督者の指示により、教科書などの荷物をロッカーもしくは教室の前後に置くこと。
(机の中や脇に、荷物を置いてはいけない。)
- 6 机間を十分空けて着席すること。
(63, 73教室での試験については、1つの机で2人着席とする。)
- 7 試験中、机の上には筆記用具(及び入校許可証)以外は置かない。
- 8 途中退出は、原則として認めない。
- 9 万一、体調が悪く受査ができない場合は、担任とよく相談すること。(緊急時を除く)
- 10 携帯電話は、電源を切り(アラーム・着信音等も鳴らないようにする)かばんの中に入れておくこと。
試験中、机の上に置いたり、ポケット等に入れたままにしてはならない。
- 11 不正行為又はそれに類する行為があった者は0点とする。それ以降の考査は受査できない。
(カンニング、私語、態度不良(監督者の指示に従わない)等)
- 12 問題用紙も回収するため、解答用紙、問題用紙双方に記名すること。



<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト(スマホで閲覧可能)も対応しています。<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>